

# 石川県公報

平成30年4月10日

第13095号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録の更新 (農業安全課)	1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	3
○県道の区域の変更 (道路整備課)	2	○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課)	4
○県道の供用の開始 (同)	2	○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	6
○平成29年度政府調達に係る苦情の受付及び処理状況の 公表 (管財課)	2	○公共測量終了公告 (監理課)	6
○マルチペイメントネットワーク収納サービス提供に関 する企画提案の募集公告 (税務課)	2	○入札公告 (警察本部)	6
		正 誤	
		○平成29.12.22第13066号中	8

## 告 示

### 石川県告示第162号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新した。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 登録年月日及び登録番号  
平成15年4月8日 17018
- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
有限会社高田米肥店  
高田 尚  
羽咋市大川町二丁目8番地
- 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類  
国内産農産物（玄米）
- 登録の区分  
品位等検査
- 登録検査機関が農産物検査を行う区域  
石川県
- 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
高 田 尚	羽咋市大川町二丁目8番地	玄米
高 田 由 美	羽咋市大川町二丁目8番地	玄米

- 登録更新年月日  
平成30年4月8日

### 石川県告示第163号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成30年4月10日から同月24日まで縦覧に供する。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
輪島山田線	鳳珠郡能登町字鮭尾老字(坂尻)2番1地先から	旧	9.00~18.10 94.0	奥能登土木総合事務所維持管理課
	鳳珠郡能登町字山田壺四田字78番地先まで	新	9.00~26.63 85.5	

#### 石川県告示第164号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成30年4月10日から同月24日まで縦覧に供する。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
輪島山田線	鳳珠郡能登町字鮭尾老字(坂尻)2番1地先から 鳳珠郡能登町字山田壺四田字78番地先まで	平成30年4月10日	奥能登土木総合事務所維持管理課
折戸飯田線	珠洲市東山中町元蛸島村壺式部4番4地先から 珠洲市東山中町元蛸島村壺式部4番1地先まで	〃	珠洲土木事務所維持管理課
〃	珠洲市東山中町元蛸島村壺式部4番1地先から 珠洲市東山中町元蛸島村壺式部4番3地先まで	〃	〃

## 公 告

#### 平成29年度政府調達に係る苦情の受付及び処理状況の公表

政府調達に関する苦情の処理手続要領(平成8年石川県告示第366号)第8条の規定により、平成29年度における政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

受付及び処理の件数 なし

#### マルチペイメントネットワーク収納サービス提供に関する企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 委託業務概要

##### (1) 業務名

マルチペイメントネットワーク収納環境構築等業務

##### (2) 業務内容

「マルチペイメントネットワーク収納環境構築等業務委託契約書(案)」(以下「契約書案」という。)の「業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)で指定する内容

#### 2 企画提案への参加資格

この企画提案に参加することができる者は、応募時点において、次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 日本マルチペイメントネットワーク運営機構(以下「MPN運営機構」という。)が規定する収納サービスに対応した、地方公共団体向けのマルチペイメントネットワーク収納機関共同利用センターのサービス(以下「MPN収納サービス」という。)の提供を開始していること。
  - (2) 提供するMPN収納サービスは、MPN運営機構が規定するサービス仕様書、インターフェイス仕様書、接続試験実施要領、標準化ガイドライン、セキュリティガイドライン及び共同利用センターガイドラインに準拠するとともに、「自動車保有関係手続きのワンストップサービス」に対応したものであること。
  - (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
  - (5) 石川県における競争入札参加者資格審査(物品等)において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
  - (6) 石川県から指名停止の措置を受けている者でないこと。
  - (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマーク又はこれと同等の個人情報保護に関する認証を取得していること。
- 3 企画提案書の提出  
「マルチペイメントネットワーク収納サービス提供予定者選定実施要領」(以下「実施要領」という。)により、4(2)の提出期限までに企画提案書を提出すること。
  - 4 提出の方法  
書類の提出については次のとおりとする。
    - (1) 提出場所  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部税務課収納管理グループ(石川県庁6階)  
電話番号:076-225-1274
    - (2) 提出期限  
平成30年5月31日(木)午後5時(必着)
    - (3) 提出方法  
持参又は郵送(電子媒体については電子メールにより送付してもよい。)
  - 5 仕様書等の交付  
2の企画提案の参加資格(5を除く。)を全て満たすと認められる者に対して、契約書案(仕様書を含む。)、実施要領、募集趣旨説明書、企画提案書様式及び企画提案書記載要領を以下により交付する。
    - (1) 交付方法  
次のメールアドレスに対して請求した電子メールアドレスに対して返信する電子メールに添付することにより、交付するものとする。  
【交付先請求用メールアドレス】zeimuka@pref.ishikawa.lg.jp  
※ 電子メールの表題は「【MPN企画提案仕様書等請求】」とし、本文に担当部署名・担当者名・連絡先電話番号・連絡先メールアドレスを記載すること。
    - (2) 期間  
平成30年4月10日(火)午前9時から同月26日(木)午後5時まで
  - 6 審査方法  
審査により参加資格を認めた者について、企画提案書の書面審査を行う。
  - 7 その他
    - (1) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
    - (2) 提出された書類は、返却しない。
    - (3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲内で複写することがある。
    - (4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。

---

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見

の概要は、次のとおりである。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ケーズデンキ金沢高柳店  
金沢市高柳町ニ55番1ほか16筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯、荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更  
公告日 平成29年12月1日
- 3 市町の意見の概要  
市町名 金沢市  
意見の概要  
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間  
平成30年4月10日から同年5月10日まで

#### 農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 農用地利用配分計画の概要  
※別表のとおり
- 2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間  
(1) 縦覧場所  
石川県農林水産部農業政策課  
(2) 縦覧期間  
平成30年4月10日から同月24日まで
- 3 意見書の提出先  
石川県農林水産部農業政策課  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 矢田野地区営農組合	小松市矢田野町5の39番地	小松市矢田町サ32番
有限会社 嵐農産	小松市河田町ニ199番地4	小松市河田町ロ59番ほか1筆
横井 明夫	小松市佐美町申71番地	小松市湖東町84番1番
南 洋	能美市新保町ル40番地	能美市新保町70番ほか3筆
農事組合法人 アグリてどり	能美市上清水町ロ78番地	能美市新保町40番ほか19筆
北出 隆	能美市三ツ口町37番地	能美市三ツ口町877番

吉本 豊一	能美市吉原町チ35番地	能美市吉原町21番ほか4筆
農事組合法人 中口農産	能美市長滝町67番地	能美市大口町40番ほか4筆
中山 源隆	能美市湯谷町甲9番地	能美市湯谷町106番ほか2筆
山崎 茂一	能美市秋常町ト163番地	能美市秋常町南65番ほか5筆
有限会社 たけもと農場	能美市牛島町ロ175番地	能美市牛島町ヨ101番
有限会社 ひぎし農場	能美郡川北町字山田先出礼315番地	能美郡川北町字土室271番ほか2筆
農事組合法人 湖南ファーム	金沢市八田東40番地	金沢市才田町中41番ほか1筆
農事組合法人 北寺吊橋	金沢市北寺町ロ55番地	金沢市東蚊爪町イ21番ほか8筆
有限会社 美園川ライス	金沢市才田町は118番地	金沢市才田町中32番ほか5筆
農事組合法人 大浦豊栄農園	金沢市大浦町ホ53番地	金沢市大場町ア11番1
中村 昭男	かほく市大崎1字28の3	かほく市大崎七字72番ほか18筆
農事組合法人 なたうち	七尾市中島町上畠6部26番地	七尾市中島町河内チ甲43番ほか14筆
農事組合法人 はんにゃの	七尾市盤若野町へ部24番地	七尾市町屋町東10番
農事組合法人 S I M O陣屋	七尾市下町ウ部20番地	七尾市下町フ27番ほか1筆
村瀬 峰行	七尾市能登島野崎町87部28番地	七尾市能登島野崎町又34番
有限会社 ながせ	羽咋市千路町に2番地	羽咋市西潟町2番ほか2筆
中野 企設	羽咋市千路町西区32番地	羽咋市千路町干15番ほか2筆
新田 聡	羽咋市金丸出町ち95番地	羽咋市金丸出町126番1ほか4筆
有限会社 グリーン・ハート	羽咋市酒井町ウ53番地	羽咋市酒井町東25番ほか3筆
はくい式自然栽培合同会社	羽咋市酒井町モ83番地1	羽咋市一ノ宮町オ24番ほか1筆
有限会社 いまい	羽咋市金丸出町カ33番地2	羽咋市金丸出町21番ほか5筆
有限会社 坂本農産	羽咋郡志賀町居ワの30番地	羽咋郡志賀町草木草6番ほか3筆
農事組合法人 トミヨの里	羽咋郡志賀町末吉畷8番地	羽咋郡志賀町神代甲54番
相畑 敏政	羽咋郡志賀町谷神イの1番地	羽咋郡志賀町谷神丁40番
井高 時博	羽咋郡志賀町谷神への60番地	羽咋郡志賀町谷神乙40番1ほか1筆
高橋 聡	羽咋郡志賀町谷神イの21番地	羽咋郡志賀町谷神乙4番ほか1筆
谷山 秀信	羽咋郡志賀町谷神への59番地	羽咋郡志賀町谷神乙5番
泉 勝男	羽咋郡志賀町矢駄みの5番地	羽咋郡志賀町矢駄43番ほか28筆
管部 朗	羽咋郡志賀町矢駄メの41番地1	羽咋郡志賀町矢駄21番ほか44筆
政氏 義孝	羽咋郡志賀町矢駄ムの33番地	羽咋郡志賀町矢駄62番ほか42筆
株式会社 ゆめうらら	羽咋郡志賀町仏木カの2番地	羽咋郡志賀町谷屋173番
合同会社 菜夢来	羽咋郡志賀町米町タの28番地1	羽咋郡志賀町岩田カ90番ほか7筆
有限会社 アグリタウン	羽咋郡宝達志水町二口179番地	羽咋郡宝達志水町二口へ17番1ほか3筆
中村 辰生	羽咋郡宝達志水町小川ハ43番地	羽咋郡宝達志水町今浜東31番ほか9筆
越後 憲明	羽咋郡宝達志水町今浜フ53番地	羽咋郡宝達志水町今浜新南8番2
上島農園 株式会社	羽咋郡宝達志水町今浜タ76番地	羽咋郡宝達志水町今浜新南14番ほか2筆
山崎 栄治	羽咋郡宝達志水町小川ハ17番地	羽咋郡宝達志水町今浜南39番
農事組合法人 あさひ	鹿島郡中能登町曾祢ノ部33番地甲地	鹿島郡中能登町高畷壱四24番ほか17筆
大岡 千一	鹿島郡中能登町良川ヨ14番地	鹿島郡中能登町良川リ31番1ほか1筆
高森 雅人	鹿島郡中能登町黒氏ヲ86番地	鹿島郡中能登町黒氏参壱7番ほか2筆
大塚 久樹	鹿島郡中能登町黒氏ル部91番地	鹿島郡中能登町黒氏参壱35番
山口 隆	鳳珠郡穴水町字曾福子の44番地	鳳珠郡穴水町曾福い24番ほか36筆
株式会社 ファーム菜四季	金沢市西念4丁目7番1号	鳳珠郡穴水町旭ヶ丘い36番1ほか2筆
農事組合法人 S K yファーム	鳳珠郡能登町字神和住ヌ部36番地	鳳珠郡能登町斉和つ27番ほか28筆
北能産業 株式会社	鳳珠郡能登町字柳田仁部72番2地	鳳珠郡能登町斉和ろ42番1ほか13筆
脇 俊雄	鳳珠郡能登町中斉ミ部56番地	鳳珠郡能登町斉和ち50番ほか22筆

## 県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を平成30年4月11日から同年5月14日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第4項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区（工区）名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 （面的集積型）	滝尾南部地区	換地計画書の写し	石川県中能登農林総合事務所 土地改良部計画課

## 公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 （航空レーザ測量）	平成29年9月26日から 平成30年3月26日まで	白山市尾添地内他

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年4月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入件名  
運転教育教本
- (2) 納入予定数量  
160,000冊
- (3) 納入期間  
契約締結の日から平成31年3月31日まで
- (4) 納入場所  
石川県警察本部が指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成30年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結



する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて平成30年4月20日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成30年4月24日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成30年4月25日(水)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成30年4月25日(水)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

入札金額は1(1)の物件の1冊当たりの単価額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

### 10 契約書作成の要否

要

### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

正 誤

平成29年12月22日発行の石川県公報第13066号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正																																				
11	石川県選挙管理委員会告示第105号	<p>法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>政治団体の名称</th> <th>代表者の氏名</th> <th>会計責任者の氏名</th> <th>主たる事務所の所在地</th> <th>公職の種類</th> <th>届出年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望の党 石川県 衆議院第 3選挙区 支部</td> <td>近藤 和 也</td> <td>近藤 友 子</td> <td>七尾市川 原町60- 2</td> <td>衆議院議 員</td> <td>平成29年 11月22日</td> </tr> </tbody> </table> <p>法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>政治団体の名称</th> <th>代表者の氏名</th> <th>会計責任者の氏名</th> <th>主たる事務所の所在地</th> <th>公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)</th> <th>届出年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望の党 石川県 衆議院第 3選挙区 支部</td> <td>近藤 和 也</td> <td>近藤 友 子</td> <td>七尾市川 原町60- 2</td> <td>近藤 和 也 衆議院議 員</td> <td>平成29年 11月22日</td> </tr> </tbody> </table>	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日	希望の党 石川県 衆議院第 3選挙区 支部	近藤 和 也	近藤 友 子	七尾市川 原町60- 2	衆議院議 員	平成29年 11月22日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	届出年月日	希望の党 石川県 衆議院第 3選挙区 支部	近藤 和 也	近藤 友 子	七尾市川 原町60- 2	近藤 和 也 衆議院議 員	平成29年 11月22日	<p>法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>政治団体の名称</th> <th>代表者の氏名</th> <th>会計責任者の氏名</th> <th>主たる事務所の所在地</th> <th>公職の種類</th> <th>届出年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望の党 石川県 衆議院第 3選挙区 支部</td> <td>近藤 和 也</td> <td>近藤 友 子</td> <td>七尾市川 原町60- 2</td> <td>衆議院議 員</td> <td>平成29年 11月22日</td> </tr> </tbody> </table>	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日	希望の党 石川県 衆議院第 3選挙区 支部	近藤 和 也	近藤 友 子	七尾市川 原町60- 2	衆議院議 員	平成29年 11月22日
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日																																		
希望の党 石川県 衆議院第 3選挙区 支部	近藤 和 也	近藤 友 子	七尾市川 原町60- 2	衆議院議 員	平成29年 11月22日																																		
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	届出年月日																																		
希望の党 石川県 衆議院第 3選挙区 支部	近藤 和 也	近藤 友 子	七尾市川 原町60- 2	近藤 和 也 衆議院議 員	平成29年 11月22日																																		
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日																																		
希望の党 石川県 衆議院第 3選挙区 支部	近藤 和 也	近藤 友 子	七尾市川 原町60- 2	衆議院議 員	平成29年 11月22日																																		